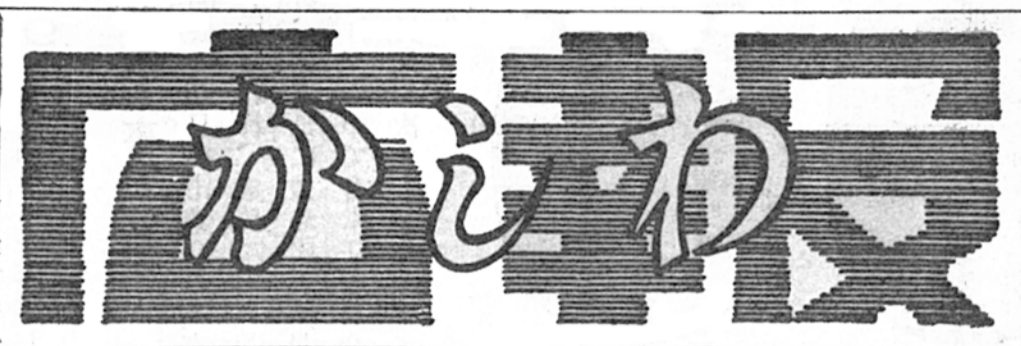
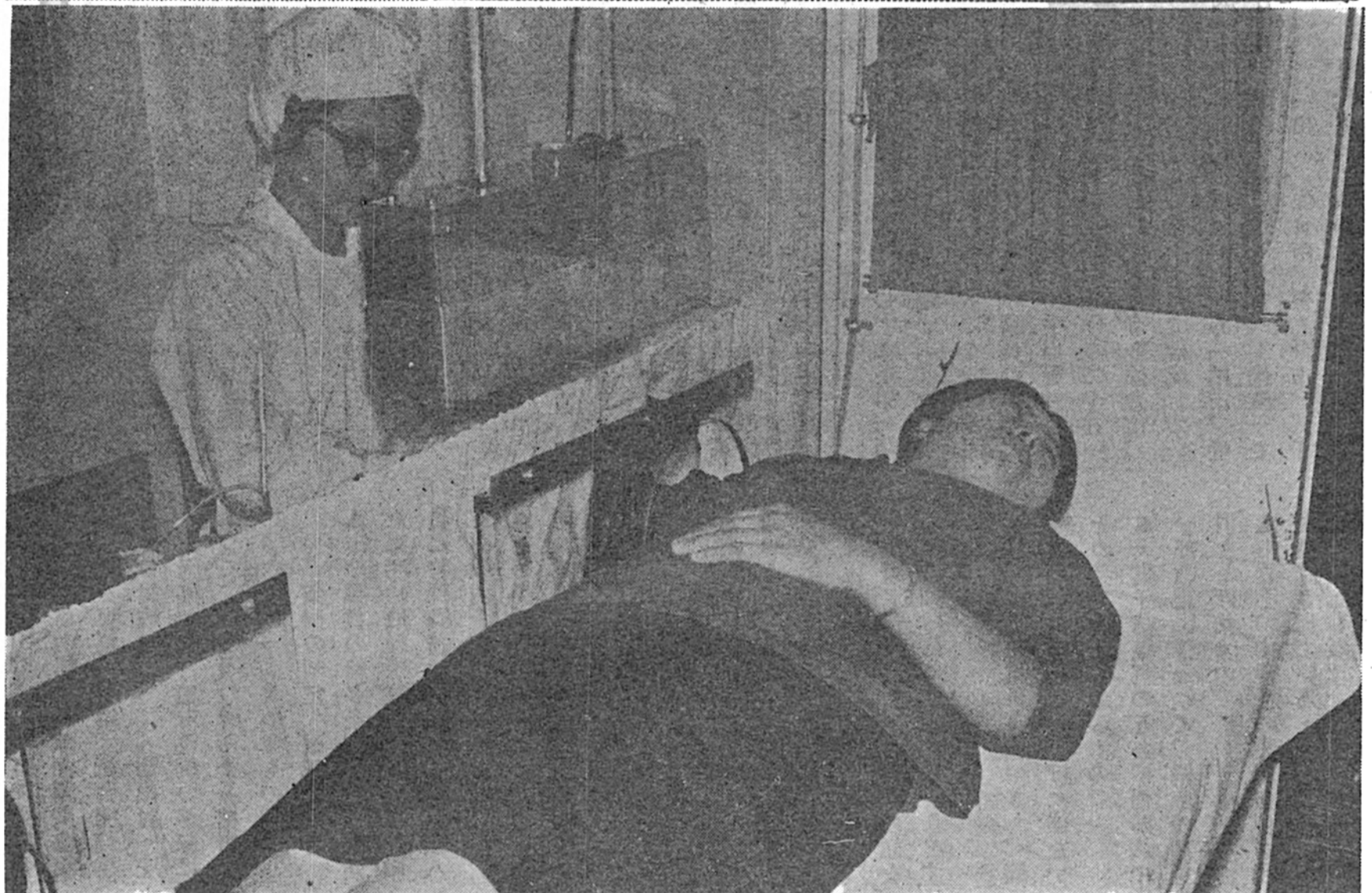


人のうごき
 (40.9月末現在)
 人口 107,731
 世帯 27,055
 前月に比べ
 769人 143世帯の増



発行所
 柏市役所
 柏市柏206番地
 電話柏(67)1111代表
 編集 総務部庶務課



愛の献血風景 ………市役所にて………

献 血

血液が、なにもものにも代えがたい貴重なものであることは、いうまでもなく、全血液量の半分を失うと生命が危険な状態になるといわれている。尊い人間の生命は、血液にあるといつても過言ではないでしょう。

このように貴重な血液で輸血の際に主に使用される保存血液(採血した血液に保存液といわれる抗凝固剤を加え、血清検査などを実施し、基準に適合するように調整された血液)の大部分は、売血によつてまかなわれているのが現状です。

本来、わが身の一部である血を売るといふことはきわめて特異な事情によるもので、そのため売血者は次第に固定化し、同一人から頻りに採血することとなり、ひところ「黄色い血液」と、大きな社会問題となりました。

このような売血制度の弊害を一掃するために、献血の必要性が叫ばれ、大きな運動として展開されだしました。もとより血液は売買の対象とすべきものではなく、それは文字どおり「血の通う」隣人愛によつてこそ捧げられ確保されるべきものでしょう

十月二十日に柏市では始めて赤十字血液センターのしらゆり号が巡回し、市職員五十七名と市内十余二岡本硝子柏工場の従業員三十名が献血しました。

9月定例会市議会から

議長に山沢諒太郎氏

補正予算など二十四議案を可決

昭和四十年の第三回定例会は、九月二十日に招集され十月一日までの十二日間の日程で開かれました。この議会では、議会の役員改選や、議案二十四件と請願と陳情四十件を審議しました。

役員人事を改選

開会の初日に市議会の人事の改選が行なわれ、議長に山沢諒太郎議員、副議長に豊島陽風議員が選出され、続いて各常任委員会の正副委員長も次のとおり改選されました。



議長 山沢 諒太郎

副議長 豊島 陽風

△総務常任委員会△

委員長 高橋 一成

副委員長 伊藤 謙吉

△文教厚生常任委員会△

委員長 伊藤 謙吉

副委員長 伊藤 謙吉

副委員長 山崎 新一

△経済常任委員会△

委員長 鈴木 雅晶

副委員長 増谷 源市

△建設常任委員会△

委員長 根本 精一

副委員長 山崎 盛輝

議案は、一般会計の補正予算など二十議案と決議案四件とを原案どおり可決しました。可決された議案の概要は、次のとおりです。

専決処分 四件

地方自治法第七十九条第一項の規定により専決処分（市長が、専決して市議会の承認を求めると）として、▲市の職員の給与条例のうち、夜間勤務手当を「百分の百二十五」を「百分の二十五」に改めたもの。▲柏市と佐倉市、習志野市、八千代町で構成している結核予防規約のうち「柏市、佐倉市、習志野市及び八千代町」を「柏市、佐倉市、習志野市、八千代町」に改めたもの。▲柏市と我

孫子町、流山町、沼南町で構成している東葛中部地区総合開発協議会規約と東葛中部地区総合開発事務組合規約のうち、「沼南村」を「沼南町」に、柏市役所の移転に伴って、事務所を「柏市柏二〇六番地」に改めたもの。

条例の制定・改正 七件

▲市の職員の給与条例のうち、新たに汚物取扱手数料を徴収する職員に特殊勤務手当として、月額八百円以内を支給するもの。
▲市の手数料条例のうち、公共事務に關係した手数料の免除規定を設け、更に税法の一部改正と税目の廃止に伴ない条項を整備したものの。
▲耐火建築物促進のための助成条例のうち、その適用期間を延期し四十年、四十一年度に固定資産が課税されるものにして、その固定資産税の二分の一の額を五年間にわたって助成しようとするもの。
▲市営住宅使用料条例のうち、篠籠田市営住宅の払い下げに伴ないその条項を削除するもの。
▲火災予防条例のうち、消防法の一部改正に伴なつて、罰金の額を引き上げたもの。
▲市立小、中学校の設置条例を現在設置されているとおり、条例で規定したもの。

補正予算 三会計

▲一般会計の補正予算は、この才入を地方交付税二千五百万円、財産収入（篠籠田住宅土地建物売却収入）二千四百六十万円を主な財源として、才入才出補正額五千九百二万二千円追加し、一般会計の総額は、十一億八千七百四十六万六千円となつた。才出の追加の主なものは次のとおり。
△庁舎清掃委託料追加分二百二十万円△庁舎ガス工事負担金二百五十万円△青年館建設工事費二百六十万円△保健所敷地購入追加分六百五十万円△道路補修用材料追加分七百二十九万八千円△中小企業団地道路整備他工事費千二百九十九万八千円△改良住宅建設附帯工事費追加分百三十二万二千円△消防車庫工事費二百六十万円△可搬動力ポンプ積載車三台購入費百二十万円△小学校校舎建築費追加分百二十万円△中学校校舎建築費追加分百二十万円△二中校地購入費千五百万円

予算は、保留地処分収入金二千八百十万円を財源として、△街路及び確定測量委託料追加分三百六十万円△土留及び整地工事追加分千五百万円△家屋及び土木移転補償追加分九百五十万円とそれぞれ計上したもの。

監査委員の選任

任期満了に伴なう監査委員（学識経験者）として新たに中村真一氏が選任され、議会の同意を得たまた議会選出監査委員には、日暮正平氏が再任された。

教育委員の任命

任期満了に伴なう教育委員として、武者シズ氏が任命されました。任期満了に伴なう固定資産評価委員として、丸山林治氏と金子肇氏がそれぞれ再任されました。

決議 三件

▲現在の住所の表示の混乱（行政区画と通称名との）に鑑み、その根本的な解決をはかるため、住居表示の実施を要望するもの。
▲市内の精神薄弱児や脂体不自由児のための県立養護施設の建設を要望するもの。

▲手賀沼の周辺地域の発展に伴なつて、その汚染がはげしいことに鑑み、その浄化と開発の促進を国県及び地元関係諸団体の緊密な協力のもとに対策の樹立を要望する

もの。

▲本市が更に躍進のために、常磐線の復々線化の促進はもとより、市内バス路線網の整備と東武鉄道(大宮―船橋間)の復線化の促進や東武鉄道の柏―日光間、柏―鬼怒川及び宇都宮間の直通電車を中心とした交通関係の開発をはかり本市と北関東の諸都市との観光、産業、文化の交流をはかる運動を強く推進しようとするもの。

請願と陳情 三十九件

この定例会に提出された請願は(十七件)採決十七件、陳情二十二件(採決十七件、不採決三件、継続審査二件)です。採決された請願及び陳情は、次のとおりです。

(請願)

▲排水工事の施工―十余二第五区町会長岡田七郎▲市道高田原線の整備補修―十余二東町会長田口康之外十四名▲屋内体育館の建設―田中小学校PTA会長豊島利夫外四百三十一名▲道路舗装の実施―桜台町会長長羽鳥佐太郎外七十八名▲下水道の設置―桜台町会長長羽鳥佐太郎外十八名▲通路の補修整備―増尾町会長長谷信義外百六名▲プールの建設―田中中学校PTA会長鈴木又蔵外千三百二十一名▲電話加入区域の編入―柏電話局編入期成同盟代表新田儀三郎外七十三名▲校舎の増築―第三小学校P

TA会長桑原忠蔵外七千三百八十八名

▲下水道の設置促進―中新宿第一町会長篠原武司外五百九十九名▲給食施設の建設―第六小学校PTA会長高橋富子▲道路の舗装―根戸連合町会長落合与助外百四十九名▲保育所の設備と保育内容の改善―豊四季団地保育問題協議会堀越敏子▲保育所の設置―豊四季団地保育の会長北沢和子外一名▲体育館の建設―柏中学校PTA会長鈴木三郎外六千四百五十名▲道路の拡張と舗装排水設備の施工―栄町湯浅三郎外一名▲市道の舗装―光ヶ丘小学校PTA豊住支部長沢谷久子外二百十三名

(陳情)

▲ホーク基地設置反対―ミサイル・ホーク基地反対柏市民の会長杉山一之▲選挙投票所の設置―西十余二第一区町会長岡田孝造外三名▲選挙事務の改善―常盤台町会長北川休▲道路の修理―向原町会長長木村一男▲防塵舗装の改修―篠籠田住宅町会長小島武外十三名▲私道の解決方―十余二第五区町会長岡田七郎外二名▲境界確定の促進―柏地区開拓農業協同組合長上坊喜一郎▲し尿処理巡回数の増加―向原町会長長木村一男▲市道の改修と排水溝の設置―上三丁目町会第二班竹田

隆司外十七名▲下水溝の改修―東町二丁目浅野留意外百二名▲通学道路の新設―藤心町会代表金子重代外一名▲通学道路の補修―第二中PTA会長染谷忠司外二名▲光ヶ丘消防出張所の建設―中原町会長三上雅偉外六名▲下水管の埋設―豊四季四六八八大野幸男外二十名▲道路の拡張・舗装及び側溝の整備―松ヶ崎町会長椎名勝次郎外三十七名▲道路の修理―八ッ原町会長吉野光夫外百八十八名。

狩猟は法規を

守り、たのしく

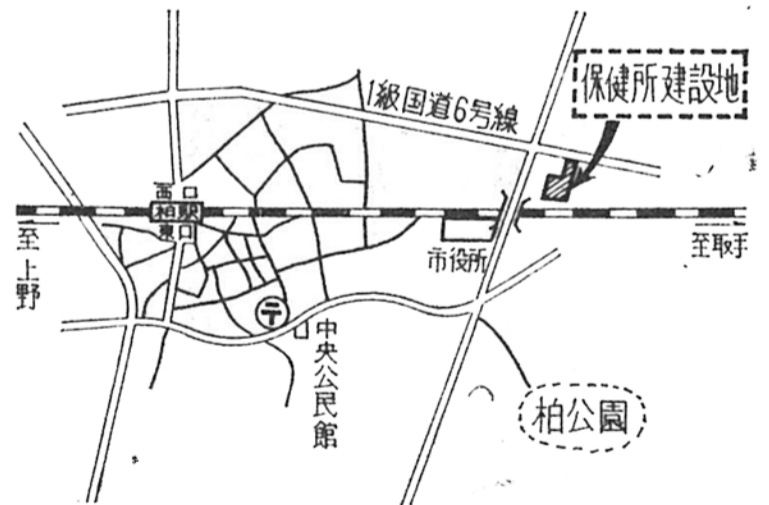
狩猟も十一月一日から解禁になり、本年もガンブームになりそうです。

年々狩猟者も増加の傾向にあり、柏市では、昨年より六十名位の新規狩猟者がふえました。

狩猟者は狩猟法をよく守り、特に次の点に注意されるようお願いいたします。

一 出猟の際には、必ず狩猟免許を携帯し、かつ狩猟者記章を胸部につけてください。

二 狩猟免許及び狩猟者記章は他人



てはなりません。六手賀沼の鳥獣保護区は手賀沼公有水面及び岸から百メートル以内の地域なっておりますので狩猟が出来ません。

柏保健所が

できます

ことしの保健行政の最大の事業の一つとして保健所の建設を計画しておりましたが、その敷地が市役所附近(市営住宅呼塚団地と一級国道六号線との間)に決まり着工の運びとなりました。敷地は六百十坪で、ここにコンクリート造り二階建延二百六十坪の予定で明年三月末日に完成の予定です。

住居表示係など新設

市の人事異動

教育委員会の庶務課長の補充と住居表示係の新設などのため、十月十一日付で、人事異動を行なった。()は旧職。

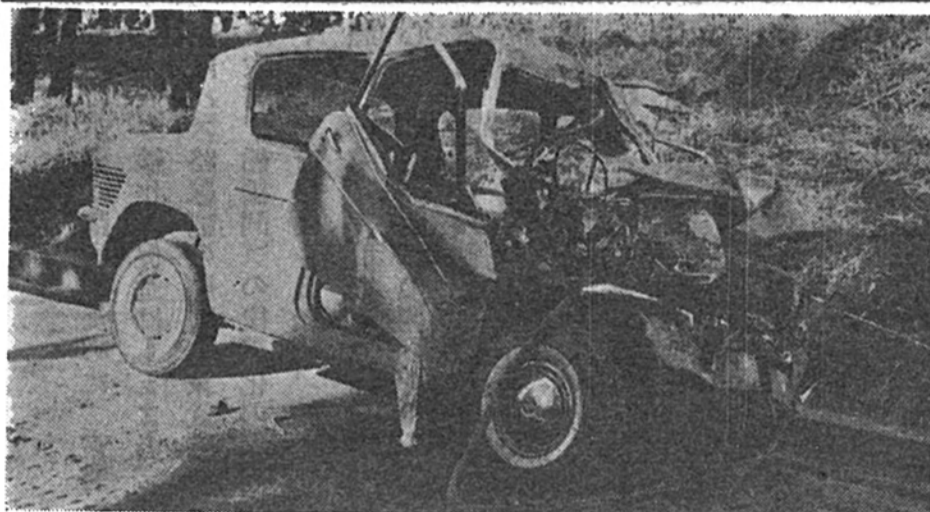
- ◆教育委員会庶務課長山口薫(市民課長)
- ◇市民課長浜島誠(保健課長)
- ◇兼保健課長吉田芳正(国民年金課長)
- ◇議会事務局調査係長萩原功(税務課徴収係長)
- ◇税務課徴収係長斎藤博(徴収主任)
- ◇庶務課文書係長鈴木国慈(議会事務局調査係長)
- ◇企画調整班(住居表示担当) 主査渡辺福次郎(庶務課文書係長)

死亡事故は県下最高

安全運転の励行を

戸口から戸口へ、時間というものをしぼられずに、自分の思うところを誰の監督もけずに行けるという便利な自動車は、現代社会の速さと、経済的な要求をみたしてあまりあるものとして、科学の進歩にもなう性能の飛躍的な向上をとげつつ、鉄道にかわって新時代の陸上交通の王者となりました。

この自動車は、便利なものである反面、その扱う方法、運転者の操



作の良し悪しによつて恐ろしい兇器と化し、人を傷つけ、物をこわして社会に罪悪を及すものとなつてしまします。

交通事故のおそろしさ悲惨さは、毎日のテレビ、ニュース、新聞紙上において、いやというほど見せつけられております。

杖とも柱とも頼む一家の働き手かわい子供を、一瞬にうばつてしまふ交通事故を防ぐ方法はただ一つ、自動車を運転する人も、道を歩く人も交通法規をよく守るということにあります。

柏警察署管内の交通事故についてお知らせしますと別表一のようになります。

この表を見てもおわかりのとおり、昨年同期の交通事故件数と比較して件数のふえていること、とくに死亡者の多いことが目立ちます。

この表にはありませんが、柏警察署管内の死亡事故数は、県下警察署のうち最高で、ついで多い松戸警察署、千葉中央警察署管内のそれぞれ十九件を大きく上廻っております。

柏署管内交通事故数表(別表1)

	昭和 39 年				昭和 40 年				
	件数	死者	傷者	物 損 額	件数	死者	傷者	物 損 額	
1月	38		42	1,351,000	1	49	1	37	2,352,000
2	34	2	34	1,238,000	2	50	6	34	4,132,000
3	62	2	50	3,621,000	3	60	3	43	4,272,000
4	41	2	36	1,892,000	4	54	4	44	2,016,000
5	66	1	59	4,148,000	5	40	1	44	2,096,000
6	59	1	54	4,121,000	6	58	4	47	2,409,000
7	62	2	53	2,212,000	7	57	8	46	3,839,000
8	57	3	46	1,841,000	8	71	2	73	3,218,000
9	55	2	53	1,280,000	9	76	3	59	4,427,000
10	65	4	43	1,848,000	10				
11	78	9	59	3,322,000	11				
12	69	7	115	2,578,000	12				
計	686	35	644	29,452,000	計	515	32	429	28,761,000

では、このような交通事故を誰がおこしているか原因を調べた警察

庁交通局の昭和三十九年度の統計資料によりますと、交通事故総件数、五十五万七千八百八十三件のうち、七十八・六%にあたる四十三万八千五百七十七件が自動車側に多くの責任があつておきています。

そして、こうした自動車側の事故の原因は

一 運転者が交通の規則を守らないで無謀な運転をしたため、(七十六・一%)

二 運転者が身体の調子が悪いのに無理をして運転をしたため、または、運転技術が未熟であったため(一〇・五%)

三 整備不十分な車輛を運転したため(三・二%)

四 その他の原因(一〇・二%)

の順になつております。

くどいようですが自動車の運転者が交通の規則を守つて正しい運転をすれば交通事故の大部分は防ぐことができます。自動車の運転規則といえどもなおよ

ず交通法規のことです。

この交通法規は、上は道路交通法から下は公安委員会規則にいたるまでたくさんあります。

この規則を全部おぼえて実行することはのぞましいことですが、安全運転のこつはそうむづかしいことではありません。交通事故のうちもつとも恐ろしい死亡事故の原因は、別表二のようになります。

人は右車左の

対面交通

あなたが法規を守れば法規はあなたを守ります

交通事故原因別調査表(別表2)

車	よっぱらい運転	17.3%
	わき見運転	15.4%
	速度違反	10.3%
	追いこし違反	9.6%
	踏切不注意	8.8%
	無免許運転	7.5%
	徐行違反	7.0%
	通行区分違反	3.5%
人	後退不適當	3.4%
	車の直前直後の横断	58.5%
	路上とび出し	20.3%
	幼児のひとり歩き	14.2%

注:この比率は車輛、人の別単位で表わしてあります

この表をみてもおわかりのとおり、自動車を運転するには

一 制限速度を守ろう

二 無理な追い越しをやめよう

三 飲酒運転は絶対にやめよう

四 一時停止を励行しよう

五 徐行を励行しよう

ということが安全運転のこつであり、歩く人の側からいえば

一 車の直前、直後の横断はやめよう。

二 路上に出るときは、左右の安全を確認しよう。

三 子供、とくに幼児のひとり歩きはさせないようにしよう。

ということが交通事故を防ぐことでもあります。みんなが交通ということに関心をもつて事故のない明るいくらしをしたいものです。



柏市内で生産される農産物を一般に展示し、柏市の農業を広く紹介するとともに、農業技術の改善向上をはかるため、つぎの要領で「農業まつり」を行ないますので多数の出品とご来場をお願いいたします。

一、会期
十一月十二日、十三日、十四日
十二日 出品物受付、午前九時から正午まで
出品物審査：午後二時から午後四時まで
十三日 展示及び予約：午前九時から午後四時まで
十四日 展示及び予約：午前九時から午後二時まで
授賞式、午後二時から

予約品引渡：午後二時から午後四時まで

二会場

柏第一小学校講堂

三出品要領

- 出品者は、柏市在住の農家に限る。
- 出品物には品種、住所氏名を明記すること。
- 穀類、鶏卵をのぞいた出品物の容器は、出品者が準備する
- 出品点数は制限しません。
- 出品規格については別表のとおりです。

四審査及び入賞

出品物は、参考品をのぞきすべて審査を行ない、入賞者に賞状及び賞品を授与する。

入賞点数はつぎのとおりです。
特別賞：十五点、一等：四十点
二等：八十点、三等：百五十点
努力賞：若干

五展示・即売会
十三、十四の両日は、農機具農業用肥料、飼料、生活改善資料展示会及び農産物の即売会をおこないます。

主催、柏市

- 柏市農業委員会
- 柏市内各農業協同組合
- 柏農業改良普及事務所

出品規格		出品規格	
品名	数量	品名	数量
玄米	1リットル	花やさい	3個
小麦	1 "	ほうれんそう	3束
大豆	1 "	三ツ葉	3 "
豆	1 "	葉しゅうが	3 "
さげ	1 "	パセリ	3 "
なたね	1 "	にら	5 "
花生(むき)	1 "	こぶ	3束(21個)
(さやは)	2 "	きゅうり	5本
根	5本	とま	6個
参	5 "	ね	3 "
うも	5 "	根	1 "
も	3 "	梨	6個
いし	6 "	柿	6 "
れい	6 "	み	6 "
い	5 "	ゆ	6 "
ツ	20 "	く	15 "
芋	3 "	た	6 "
菜	3 "	ま	1 "
ん	3 "	いた	1 "
ら	3 "	け	1 "

基本選挙人名簿

縦覧のお知らせ

九月十五日現在によつて調製した基本選挙人名簿の縦覧を、次のとおり行ないますので、有権者のみなさんにはもれなくご覧になられますようお知らせいたします。

なお、都合で縦覧できない方は電話で結構ですから、ご一報くださるようお知らせいたします。

一縦覧期間及び異議申出期間
十一月五日から
十一月十九日まで
毎日午前八時三十分から午後五時まで

二縦覧場所 柏市役所内

柏市選挙管理委員会

電話による照合は、(六七)

一一一一番か、有線 柏七番

新町会名の発足と

町会名の変更のお知らせ

十月一日付で、柏市藤心の一部東武藤心団地を区域として「藤心第二町会」町会長、中山芳雄、行政連絡員、早川常三郎。
西十余二四区の一部江戸川台よりの地域に「七一町会」町会長、平野陽夫、行政連絡員、内藤幸雄の二町会が発足いたしました。

なお、日立一町会が日立一町会の閉鎖により十月一日から日立町会とあらためました。

火の用心

来る十一月二十六日から十二月二日まで全国火災予防運動が始まります。

油以外の火は、水で消すのがいちばんです。

就寝前に、バケツいっぱいの水をかならずくんでおく習慣をつけてください。

石油ストーブを使う家庭では、粉末消火器をぜひ備えつけたいものです。

火災の大部分は不注意からおこります。心のすきから思わぬ事故をひきおこします。

火災予防とは……
「なにがなんでも火の用心」にあることをしっかりと、心得ておきましょう。



南柏の火災現場

公民館講座

成人学校は毎年市民の教室として親しまれてきましたが、ことしの第十六回成人学校(第一期八科目、第二期六科目、第三期七科目)は六月からはじまり、十月下旬にほとんどが終わりました。

現在の次のグループが、終了後も定期的に集り、楽しく活動を続けております。入会の希望がありましたら公民館へご相談ください。

- 料理グループA(第一・三月旺屋)
- 料理グループB(第一・三木旺屋)
- 写真グループ(第一・三水旺夜)
- ペン習字・書道(第二・四金旺夜)
- 句会(第一火旺夜)
- 植物同好会(第三金旺夜)
- 人形(第一・三木旺屋)
- 茶道(第一・三金旺屋)
- 生花(第二土・第四金旺屋)

このほか、柏市文化連盟に加盟している文化団体以外で、自主的に活動されているグループや趣味の会がありましたら、公民館へご連絡ください。施設、その他、できる限りご協力いたします。

料理教室のおしらせ

中央公民館では、家庭の余暇を利用して料理を習いたい方のため次の日程で料理教室を開きます。会費は不要ですから、多数参加されるようおすすめします。

第一回

日時 十一月十七日(水)

午後一時〜三時

会場 中央公民館

内容 サラダと中華料理の作り方

第二回

日時 十一月二十四日(水)

午後一時〜三時

会場 中央公民館

内容 季節料理(鍋ものと中華料理) サラダと正月料理



第三回

日時 十二月一日(水)

午後一時〜三時

会場 中央公民館

内容 季節料理(鍋ものと中華料理) 正月料理

なお当日おいでになつても結構ですが、会場と設備に制限ありますので、あらかじめ申し込んだ方を先着順に優先します。

婦人講座のおしらせ

十一月はつぎのとおり実施します。どなたでも参加してください。五日(金)家庭電気器具のとりあつかい方

十九日(金)家庭教育について

の講演(教育専門家)

いずれも、午後一時半から中央公民館で行ないます。

第一回趣味の「つり」教室

大自然の静けさにとけこんで竿を垂れる喜び。釣は、健康と実益をかねる健全な趣味である。

そこで今回はレクリエーションとして釣に興味のある方々の集いとして、初歩の講習会を開きます。初心者の方も名人の方も一同に会ふるつてご参加ください。性別、年齢は問いません。

日時 十一月二十六日(金)

午後七時〜九時

場所 中央公民館

内容 (1)魚の生態についての解説 (2)海釣、川釣、溪流釣等について

文化映画会

今月は秋の夜を、大自然の美とすばらしさを記録した「紅葉」と「スキー」映画で楽しんでいただくことにしました。入場は自由です。

日時 十一月十七日(月)

夜六時半から

会場 中央公民館

プログラム

○スキー映画(国鉄提供)

白銀の乱舞: カラー二巻

樹氷の蔵王: カラー二巻

信濃の春スキー: カラー二巻

○秋の紅葉(八ミリ記録)

錦秋の日光: カラー三〇分

明治神宮の秋: カラー十五分

下野の紅葉: カラー十五分

優良映画鑑賞会

中央公民館では、千葉県教育委員会、柏市教育委員会の後援で、青少年に優良映画を見る会を提供します。昼夜各一回無料で公開します。家族づれで観覧される

ようおすすめします。

日時 十一月十四日(日)

第一回午後二時〜四時半

第二回午後六時半〜九時

会場 柏市民会館

プログラム

○美しい国土(記録 五巻)

○王将(劇映画 全九巻)

今月の納税

国民健康保険税

第三期分

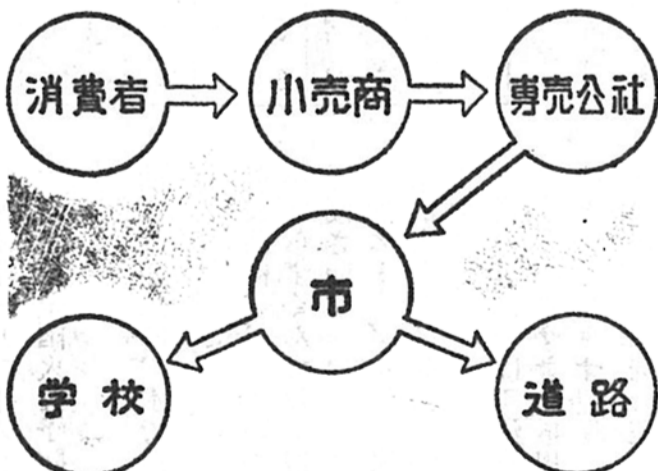
納税はいつも貯蓄で

期限内

たばこは 地元で買いましょう



市内の小売店で売れたタバコ1本につき42銭の税金がその市に入ります



このお金で学校や道路の整備などの一助としております。39年度には4,700万円以上のお金が市に入りました